



広報よこはま

平成27(2015)年
12月号



10気わ
のいた
おなし
みるが
やげ

レハヨ ーイコ ベカハ ルラマ

ヨコハマハイカラレーベルは、ヨコハマ・グッズ「横濱001」から生まれた横浜みやげのブランドです。港町・横浜で育まれた歴史薫る洗練された商品は、大切な人に贈りたくなる、とっておきの一品になるでしょう。

ヨコハマ・グッズ
「横濱001」
おみやげ10選



- ①ありあけ横濱ハーバー
- ②ビスカウト ③横濱ナポリタン
- ④金岩井純正胡麻油 ⑤タツプリントタオルシリーズ
- ⑥磯右工門SAVON ⑦山手西洋館めぐり
- ⑧横濱ミルフィユ ⑨横濱煉瓦シリーズ
- ⑩パピエ・ドゥ・アンジュ(マスキングテープ)



羽田空港に期間限定ショップ、オープン
詳しくは最終ページで

よこはまプレミアム商品券を購入した人へ
商品券の利用期限は12月31日まで!

12月31日を過ぎると利用できません。払い戻しにも応じられませんので、注意してください。

☎ よこはまプレミアム商品券コールセンター ☎ 0570-022-118 ☎ 050-3730-9686
10時~17時(土日曜・祝日、年末年始休み) HP www.p-shouhinken.com/yokohama/

横浜への愛が育む逸品

横浜市長
林 文子



沖縄の琉球ガラス。京都の宇治茶。南部地方の鉄瓶。その土地その土地に、自分たちが暮らす土地の素晴らしさ、郷土への深い思いを伝える逸品があります。逸品との出会いは旅の大きな楽しみの一つです。

近年、横浜を訪れるお客様は大変増えています。異国情緒溢れ、海に開かれた街・横浜。開港以来、新しいもの、良いものを柔軟に取り入れ、さまざまな「ものはじめ」「ことはじめ」を生み出してきた横浜。そうした横浜ならではの魅力的な品々を、ぜひ多くのお客様に手にして頂きたいと考えています。

お菓子やパン、洋服、靴、スカーフ、家具にいたるまで、「流行に左右されない、ヨコハマのライフスタイルにマッチした良いものを作り、お届けしたい」という思いから生まれたアイテムには、「横浜気質」ともいえる作り手の方の熱意と、横浜に脈々と受け継がれてきたものづくりの歴史や文化が感じられます。

ハイセンスで横浜らしい品々を、横浜を訪れたお客様はもちろん、市民の皆様にもぜひ一度手に取っていただき、帰省のときに、また、懐かしい友人との再会の際に、横浜への想いを添えてお渡しいただければ幸いです。これからも、皆様とご一緒に、横浜ならではの逸品を育んでいきたいと思ひます。

横浜市役所 〒231-0017 中区港町1-1 ☎ 671-2121(代表) HP www.city.yokohama.lg.jp

各種手続・窓口案内・市営交通の案内など
横浜市コールセンター

☎ **664-2525** 毎日
8時~21時
☎ 664-2828 / callcenter@city.yokohama.jp

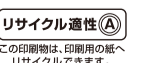
人口 3,719,589人 世帯数 1,646,676世帯(27年9月1日現在)

※国勢調査の結果が発表され次第、更新します(区の人口と世帯数も同様)

【発行】 市民局広報課 ☎ 671-2332 ☎ 661-2351

※紙面中、特に記載がない場合、市外局番は横浜「045」です

※いただいた個人情報やご意見は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い、目的の範囲内で適正に管理・利用します



一緒に描きませんか。 一人ひとりの、そして、横浜の豊かな風景を。

横浜都市デザインビジョン

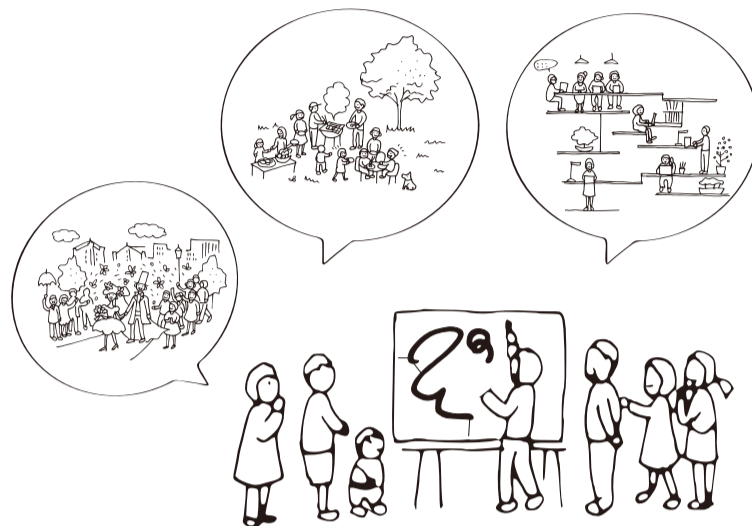
横浜の都市デザインは、市民一人ひとりが思い描く豊かな暮らしの風景を形にしていく作業です

市民一人ひとりの暮らしの豊かさが、横浜という都市を豊かにする。横浜の豊かさは、市民一人ひとりの暮らしをより豊かにする。横浜の都市デザインは、「横浜らしい豊かな風景をつくる」ことです。一人ひとりの日々の生活や仕事、喜びや楽しみから、地域のシンボルツリーや水辺の保全、みなとみらい21地区の景観づくりまで大小さまざまな要素や活動が横浜の豊かな風景を生み出しています。

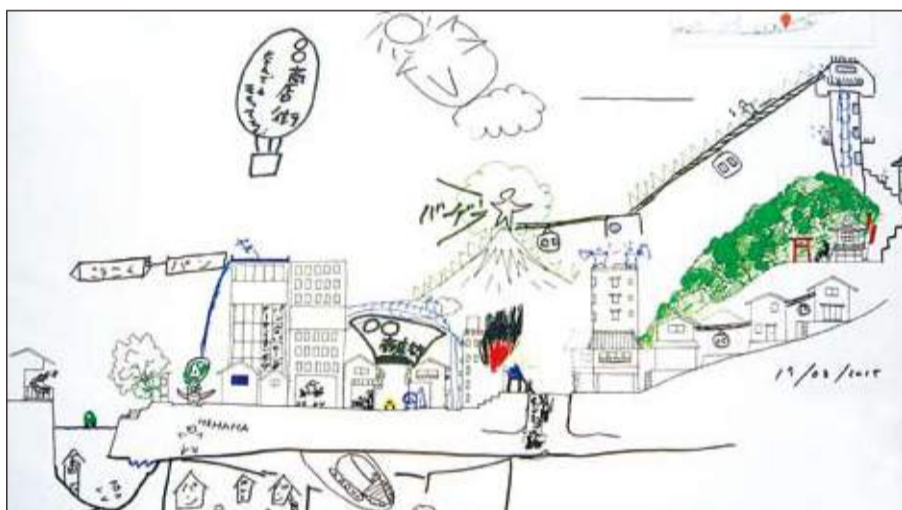


横浜の都市デザイン活動は、風景を思い描くことから始まります

「地域の植栽や里山を守りたい。古い建物と歴史ある街並みを残していきたい。おしゃれに働けるオフィスがいいな。災害への備えをもっと充実させよう。地産地消の恵みを感じたい。住む人同士のつながりを深める工夫をしよう。」



横浜都市デザインビジョンでは市内を7つのエリアに分けた風景スケッチページ*を設けました。豊かな暮らしをあれこれ思い描き、まわりの人と議論をしたり、共有したりするために使ってください。いろいろな思いが折り重なり、豊かさとなって人と都市の間で循環していく。そんな都市デザイン活動が日常化された都市・横浜を目指します。



「子どもアドベンチャー」の風景スケッチワークショップで描かれたスケッチ



8月に行われた「子どもアドベンチャー」の風景スケッチワークショップの様子

*横浜都市デザインビジョン概略版・本編は、市都市デザイン室ホームページや、市民情報センター(本庁舎1階)などで入手することができます

HP www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/yudv/

☎ 都市整備局都市デザイン室 ☎671-2023 ☎664-4539

12月は地球温暖化防止月間 - 横浜から、できること、ひとつずつ - 待たなしの地球温暖化。いま私たちにできること

突然の豪雨、暑すぎる夏が当たり前のようになっている。台風が多く発生し、規模が大きくなった。温暖化が原因で特に、大型化している台風や過去にない規模の豪雨による甚大な被害が日本で、世界で起きています。温暖化対策はすべての人にとって待たなし。いま私たちに出来ることを考え、ひとつずつ行動していくことが必要です。

日頃からの心構えを

12月~1月も大雪など
自然災害への注意が
欠かせません

大雪の様子 (25年2月・金沢区)



配布先
各区役所

大雨時に想定される浸水区域や河川などの氾濫による浸水想定区域を内水・洪水ハザードマップとして作成しましたので、活用してください。

● ホームページからも確認することができ、内水ハザードマップは、説明動画も見ることができます。

内水ハザードマップ

HP www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/naisuihm/

洪水ハザードマップ

HP www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/flood-hmap/

私たちに普段からできること

LED電球に替える

白熱灯に比べてLED電球は約80%の省エネになります。寿命が長いので家計にも環境にもうれしい工夫のひとつです。

耐用時間の比較



白熱灯
1,000時間



LED電球
40,000時間

*データ引用:「あかりの日」委員会 住まいの照明省エネBOOK

COP21 気候変動枠組条約第21回締約国会議

世界の気温上昇を、産業革命前から2度未満に抑えようと、11月30日から12月11日までフランス・パリで世界の国々が地球温暖化対策について話し合っています。二酸化炭素削減に向け、すべての国が参加する枠組みづくりが実現するか、が焦点になっています。

☎ 温暖化対策統括本部調整課 ☎671-2622 ☎663-5110

HP www.city.yokohama.lg.jp/ondan/

27年度 臨時福祉給付金 申請はお済みですか？

26年4月の消費税率引上げに伴う影響を緩和するための給付金です。

締切 **28年2月5日(金)まで(消印有効)**

対象者でも締切までに申請しないと受給できません

【支給額】一人につき **6,000円**
(支給は1回限り・原則口座振込)

対象と思われる人には申請書などを同封した「お知らせ」を送付しています。手元にない人は専用ダイヤルに問い合わせてください。



カクニンジャ

HP www.city.yokohama.lg.jp/kenko/rinjifukushikyufukin/20150529190507.html

☎ 専用ダイヤル 28年3月31日(木)まで

☎ **0120-391-370**

☎ **664-2271** 9時~18時(土・日曜、祝休日、年末年始を含む)

⚠ 「臨時給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を!

街とつながる開かれた新市庁舎

新しい市庁舎が建てられる北仲通南地区は、関内・関外地区とみなとみらい21地区の結節点にあたり、横浜の都心部のまちづくりを進める上で重要な地区です。新しい市庁舎には、市民の皆さんや国内外から訪れる来街者の皆さんが集い、楽しみ、活動し、街を回遊するきっかけを作る役割が期待されます。にぎわいと憩い、おもてなしの場となる低層部には、市民協働スペースや商業機能、アトリウム(屋根付き広場)、水辺の憩い空間を整備することによって、人と人、自然、街をつなげる開かれた市庁舎を目指します。

☎ 総務局管理課 ☎ 671-4112 ☎ 664-2501



整備予定地 北仲通南地区 (中区本町6丁目)



敷地面積 約1万3,500平方メートル
階数 地上32階 地下2階(予定)
建物の高さ 約160メートル
建物の面積 (予定) (平方メートル)

専用部	行政部門	59,500	延床面積 140,500
	市会部門	9,000	
	商業機能	4,000	
共用部	52,000		
駐車場	16,000		

設計・建設費 約749億円

スケジュール (現在、事業者の選定手続を進めています)

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
発注手続					
	設計				
		先行作業	工事	移転準備等	
		着工 29年夏頃	しゅん工 32年1月末		32年6月末 開庁

水辺の憩い空間

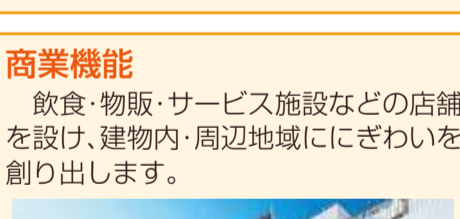
大岡川沿いには、水際線プロムナードの一環として、水辺の憩い空間を設けます。



水辺の憩い空間イメージ
(写真:長崎水辺の森公園)

回遊空間

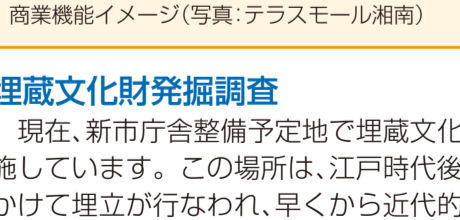
水辺の憩い空間とアトリウム(屋根付き広場)をつなぐ回遊空間を設けます。



商業機能イメージ(写真:テラスモール湘南)

商業機能

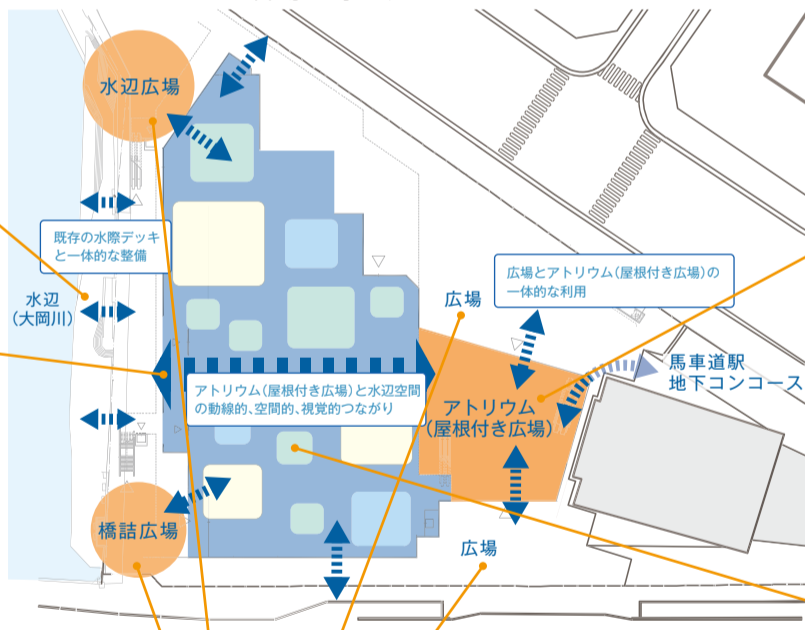
飲食・物販・サービス施設などの店舗を設け、建物内・周辺地域ににぎわいを創り出します。



商業機能イメージ(写真:テラスモール湘南)

新しい市庁舎の低層部のイメージ

低層部は、市民活動、商業、イベントスペースなど、さまざまな機能が混在する「街」のようなスペースです。オープンなつくりでさまざまな活動を呼び込み、つなげていきます。



広場

豊かな緑と、魅力ある景観に触れられる広場を設けます。

新しい市庁舎のデザインについて 新市庁舎デザインコンセプトブック

新しい市庁舎のデザインや、新しい市庁舎がまちづくりで果たす役割について、事業者・市民の皆さんと方向性を共有し、広く愛される市庁舎を実現するために、都市デザインの考え方を生かした「新市庁舎デザインコンセプトブック」を作成しました。

HP www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/conceptbook.html

アトリウム(屋根付き広場)

みなとみらい線馬車道駅に直結する大きな吹き抜け空間であり、街への玄関口となるアトリウムは、「市民の憩いの場」、「式典・イベントスペース」、「芸術・文化」などさまざまな活動が展開される場とします。



吹き抜け空間イメージ(写真:大崎ゲートシティ)

市民協働スペース

市民の皆さんや行政による講演会、講座、シンポジウムなどができる会議スペースや展示スペースなどを設けます。

埋蔵文化財発掘調査

現在、新市庁舎整備予定地で埋蔵文化財の発掘調査を実施しています。この場所は、江戸時代後期から明治時代にかけて埋立が行なわれ、早くから近代的な建築物が建てられた地域として知られています。これまでの調査では、関東大震災で倒壊(あるいは破損撤去)した瓦礫層の煉瓦などに混じって、練り歯磨きの容器の破片が出土しました。(調査主体:市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター)



発掘調査の様子



出土品の一部

HP www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/maizoubunnkazai.html

新市庁舎整備予定地見学会を開催します

日時: 12月19日(土) 10時30分~12時、
13時30分~15時 雨天中止 小雨決行
中止のときは当日までに下記ホームページでお知らせします。
会場: 中区本町6-50-10
内容: 発掘状況を公開し、埋蔵文化財センターによる解説を行います。解説は、10時30分、11時30分、
13時30分、14時30分から10分程度実施し、
その他の時間は自由見学です。
参加方法: 当日直接会場へ来てください(事前申し込み不要・定員なし)
駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

—社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)— 本人確認資料にも使える 個人番号カードの交付が始まります。

個人番号カードの受け取りは事前予約制です。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

10月5日に個人番号(マイナンバー)を住民票に記載しました

- 10月5日に住民票を持つすべての人に対して、マイナンバー(12桁)を住民票に記載しました。
- 10月5日以降に出生の届出などをした人については、住民票を作成するときにマイナンバーを記載します。
- マイナンバー入りの住民票の交付は、希望者のみに行います。
- マイナンバーは、漏えいして不正に使われる恐れがある場合を除き、原則変更できません。

通知カードは住民票の住所宛に世帯毎に簡易書留で配達されます



通知カードのイメージ

- 通知カードが届いたら大切に保管してください。
- 28年1月以降、区役所の窓口などで、マイナンバーを確認するときに使用します。
- 区役所の窓口などの手続では、通知カードのほかに運転免許証やパスポートなどが必要です。
- 通知カードは本人確認資料として使用できません。
- 引越したときは住所などの追記を行います。手続の際に転入先の窓口へ提出してください。

28年1月から希望者に個人番号カードの交付が始まります



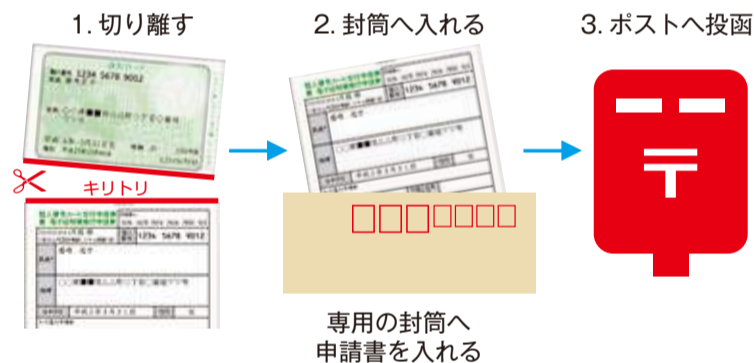
個人番号カードのイメージ

- 個人番号カードは、マイナンバーと本人確認が一枚で行えます。
- e-Tax(国税電子申告・納税)など公的個人認証を使用した電子申請に利用できます。
- 横浜市では個人番号カードを使って、住民票などの証明書をコンビニエンスストアで受け取れるサービスの導入を検討しています。

個人番号カードの申請の流れ

個人番号カードは郵送で申請します。

個人番号カードの交付申請書は通知カードと一体になっていますので、切り離し、署名や押印のうえ、顔写真を貼付して、同封の専用封筒を使い、申し込んでください。



個人番号カードの受け取りは事前予約制です。

カードの準備ができた人には、28年1月以降に区役所から交付通知書が届きます。通知書に記載された案内に従って、電話やパソコン、スマートフォンで事前予約を行ってください。

当日は①本人確認資料 ②通知カード ③交付通知書 ④住民基本台帳カード(持っている人のみ)を持って、居住区の臨時交付窓口(区役所など)に受け取りに来てください。

場所	居住区の区役所などの臨時交付窓口
窓口時間	平日 8時45分～17時 第2・4土曜日 9時～16時45分 ※受付時間は窓口時間終了の15分前まで 第2・4土曜日の12時～16時45分は個人番号カードの交付のみ対応しています

現在お持ちの住民基本台帳カードは、有効期間まで利用できます。



住民基本台帳カードのイメージ

個人番号カードの交付が始まると住民基本台帳カードの新規発行は行いませんが、有効期間まで利用可能です。なお、マイナンバー制度開始後も、住民基本台帳ネットワークシステムを利用した手続は今までどおり行えます。



住民基本台帳カードに格納する電子証明書の発行(更新)手続は、**12月22日(火)で終了します。**

電子証明書の有効期間がご利用までに満了を迎える人は注意してください。

マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。制度導入により、期待されるメリットとして、大きく3つ挙げられます。

1 国民の利便性の向上

福祉などの申請で、書類の添付が削除されます。
・事前の書類取得が不要になります。

2 行政の効率化

行政手続が正確で早くなります。

・各機関で作業のムダが削減され、手続がスムーズになります。

災害時の行政支援にマイナンバーを活用。

・被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します。

3 公平・公正な社会の実現

適正・公正な課税を実現します。

・所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。

社会保障を、確実に給付します。

・未払い・不正受給を解決します。



マイナンバー制度に便乗した不審な勧誘や個人情報の取得に注意してください。

不審な電話などを受けたら…消費者ホットライン**188**番(局番なし)

問 市マイナンバー制度コールセンター

※一部IP電話などでつながらない場合は ☎367-5272へ



0570-045-506

9時～17時

(日曜、祝日、年末年始を除く)

fax 664-5917

HP www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/gyosei/mynumber/

人権特集

☎ 市民局人権課 ☎ 671-2379 ☎ 681-5453

誰もがいきいきと暮らせる よこはまを目指して

たい せつ
大切にしよう

ひと おも
人を思う心

じん けん そん ちょう
人権尊重

せ かいじんけん せんげん だい じょう
世界人権宣言第1条

にんげん うま
すべての人間は、生れながらにして

じ ゆう
自由であり、かつ、

そんげん けんり びようどう
尊厳と権利とについて平等である。

にんげん りせい りょうしん さず
人間は、理性と良心とを授けられており、

たが どうほう せいしん
互いに同胞の精神をもって

こうどう
行動しなければならない。

よこはまし よこはましきょういっくいんかい
横浜市・横浜市教育委員会

デザイン: 横浜デジタルアート専門学校
総合デザイン科 竹田 菜以

12月4日から 10日は 人権週間です

何気なく発したひと言や仕草が
誰かを傷つけてしまうことがあります。

この特集を
相手の立場や思いに寄りそって考える
きっかけにしてみませんか。

27年度 人権啓発ポスター

デザイン: 竹田 菜以さん

人権に関する市民意識調査について

人権に対する市民の皆さんの意識をあきらかにし、より効果的に人権に関するさまざまな取組を進めていくために、「人権に関する市民意識調査」を実施しました。

最終報告書は、12月1日から下記アドレスで確認できます。

HP www.city.yokohama.lg.jp/shimin/jinken/sesaku/

協力いただき貴重な意見をいただきました市民の皆さんに心からお礼申し上げます。

■ 調査の概要 ■

調査対象：市内在住の20歳以上の5,000人(うち外国人住民100人)

抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収調査法

調査期間：27年7月1日(水)～7月31日(金)

回収結果：有効回答者数 2,021人、有効回答率40.4%

同和って？

「あの人、同和地区出身なんだって！」この言葉を聞いて、あなたはどのように感じますか？嫌な感じ、遠ざけたいものという気持ちを抱いている人もいるかも知れません。

そのような気持ちは、いったいどこからくるのでしょうか。

同和地区は、かつて日本社会の歴史が形成されていく中で、さまざまな要因で差別を受けてきた地域ですが、その地域の出身者に対する偏見は、今もなお根強く残っています。

最近でも「身元調べ」目的の戸籍関係書類の不正取得が各地で判明したり、インターネット掲示板には今でも差別的な書き込みが行われています。

同じ人間なのに、人を生まれや出身によって差別することはおかしくありませんか。あなたの勝手な思い込みや偏見が、人を傷つけることになるのです。

正しい知識を得て、誰もが暮らしやすい社会を目指して、このことについて一緒に考えてみましょう。

☎ 市民局人権課 ☎ 671-2379 fax 681-5453

多文化共生のまちづくりのために

開港以来、国際都市として発展してきた本市は、日本人も外国人もともに地域社会を支える多文化共生のまちづくりを推進しています。27年9月末現在、市内には150以上の国や地域から来た約8万人の外国人が暮らしています。

25年度に実施した外国人意識調査では、約7割が地域活動に参加の意向があるという回答をしています。地域や学校、職場でイベントなどを行うときは、あなたの周りにいる外国人にも声をかけてみてください。言葉も文化も違う人たちなので、「言葉が通じないかもしれない」「なんとなく声をかけづらい」という気持ちが最初はあるかもしれませんが、しかし、声をかけ、一緒に行動することは、言葉や文化の違いにかかわらず、互いを理解するきっかけになります。

一人ひとりを知り、つながり、理解し合うことから、多文化共生のまちづくりをはじめてみませんか。

☎ 国際局政策総務課 ☎ 671-3826 fax 664-7145

みんなでSTOP！こども虐待

よこはま子ども虐待ホットライン

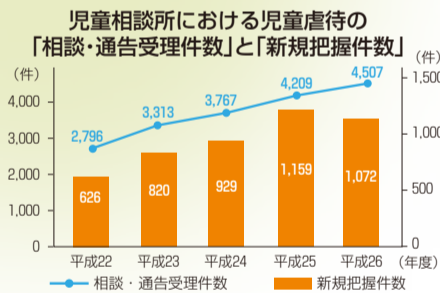
はまっこ 24じかん 24時間 365日 0120-805-240



市児童相談所における26年度の児童虐待の相談・通告受理件数は4,507件と過去最多です。新規把握件数は1,072件と依然と高い水準となっていますが、皆さんの関心の高まりにより、早期に相談をいただき、深刻な虐待に至る前に必要な支援に繋がっています。

さまざまな要因が重なった時に家族関係が不安定になり虐待が引き起こされます。もしあなたの周りに気になる子どもや保護者がいたら、居住区の区役所こども家庭支援課に相談をお願いします(匿名でも大丈夫です)。

虐待は子どもの心と体に重大な影響を及ぼす人権侵害です。地域みんなで虐待から子どもを守りましょう！



☎ こども青少年局こども家庭課 ☎ 671-4288 fax 681-0925

犯罪被害にあうということ

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、負傷したり財産を奪われたり、命を奪われることは、誰にでも起こりうることです。

犯罪被害にあうと、犯罪被害そのものだけではなく、被害にあったことにより心や体、仕事や生活などにおいてさまざまな困難に直面します。特に、周囲の人たちからの中傷や興味本位の質問、事実とは異なる噂、被害者側に何か落ち度があったのではとされたりすることなどで、被害者はとても傷つきます。

当事者でなければ理解できない辛さや苦しみに、周りの人もどうしていいかわからないこともあるかもしれません。それでも、被害者にとって周囲の支えは大きな力になります。同情や憐れみではなく、共感し、理解する気持ちで接してください。

市では、「犯罪被害者相談室」において、被害にあわれた市民の皆さんからの相談を受けているほか、犯罪被害者への理解が深まるよう、講演会などの啓発事業も行っています。



☎ 市民局人権課 ☎ 671-2379 fax 681-5453
☎ 犯罪被害者相談室(相談専用) ☎ 671-3117

なくそう！DV 絶対に許さない！配偶者や恋人からの暴力(DV)

パートナーが怖い、おびえてしまう…。DVに悩んでいませんか。DVは、身体的な暴力だけでなく、暴言、行動の制限、性的な行為の強要なども含みます。相手を対等なパートナーと認めず支配しようとする行為で、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。どんな理由があろうと決して許されません。

「家庭内の問題だから」「自分にも悪いところがあるから」と、暴力を受けても我慢していませんか。決して自分を責めないで！暴力の責任は振るった側にあります。誰もが暴力を受けずに安全に暮らす権利があります。一人で悩まず、市DV相談支援センター(人権特集の最終ページに掲載)へ相談してください。

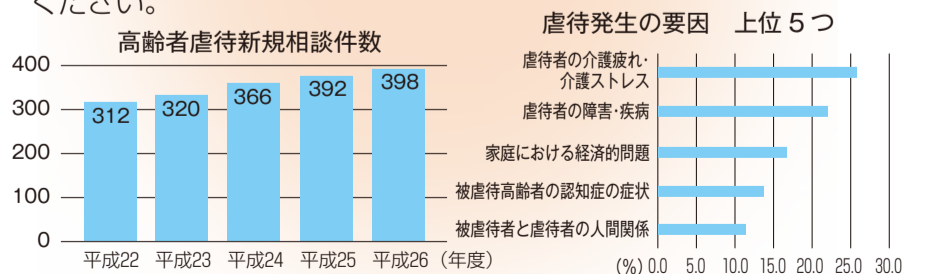
私たち一人ひとりが、DVを社会全体の問題として理解・認識し、暴力を許さない姿勢を示しましょう。



☎ 政策局男女共同参画推進課 ☎ 671-2035 fax 663-3431

高齢者を介護する人を支えましょう

高齢者に起こっている人権問題のひとつに虐待の問題があります。市では早期発見・対応や未然防止に努めていますが、虐待の相談件数は年々増加しています。高齢者虐待の大きな要因は、介護者の疲労やストレスです。虐待を防ぐためには、介護者を支える視点が重要です。介護サービスを利用するだけでなく、介護者が息抜きできる場が必要で、現在もさまざまな活動が行われています。まだ先の話に思える人にとっても、いずれ老いは訪れるものです。近所で高齢者を介護している人がいるようでしたら、挨拶やちょっとした声かけをお願いします。介護に疲れを感じたら、近所で心配な人に気づいたら、居住区の区役所や地域包括支援センターに相談してください。



☎ 健康福祉局高齢在宅支援課 ☎ 671-3924 fax 681-7789

『心の内』の思いを見つめ直そう

人を傷つけることや差別をすることはいけないことだ、と誰もが思っています。しかし、そうした思いの一方で、人を傷つけてしまう差別的なものの見方も心の中にひそんでいます。

私たちは、昔からさまざまな形で生き物を利用してきます。かわいがりのためのペットとして、また、荷物を運ばせたり、介助などの労働力として、そして、殺して食料や服・靴などとして。

私たちは、生活の中で「命を大切に」と学び、生き物を殺すことを「かわいそう」だとか「残酷」だと考えます。そのため、生き物を殺す職業にマイナスイメージや誤った価値観を持ち、そこに働く人々や家族を傷つけてしまいます。

「生き物を殺す職業のことを詳しく知らない」「そんなことを考えたこともない」、だからマイナスのイメージなど持つことも差別することもない、という人もいるかもしれません。

本当にそうでしょうか？目をそらしているだけではないですか？少し立ち止まって、差別をして人を傷つけてしまう自分の心の内を見つめ直してみませんか。

☎ 市民局人権課 ☎ 671-2379 ☎ 681-5453

自殺・自死遺族について

自殺で亡くなる人は国内で年間約2万5,000人です。1人亡くなる周囲の5人以上に大きな心理的影響を残すといわれ、年間およそ10万人以上に影響を与える社会的問題です。

自殺に向かう背景には、健康問題、経済・生活問題、労働問題、人間関係などさまざまな事柄が関係し、最終的には多くの人がつつ状態になって自殺に追い込まれます。これは誰にでも起こりうることです。一人ひとりが、身近な人の変化に気づき、見守る「ゲートキーパー」になることが必要です。

自殺で家族を失った「自死遺族」の中には、自責の念や周囲からの偏見のため、そのことについて話すことがためらわれ、自らの思いを長く心の中に閉じ込めている人が多くいます。遺族が心の傷をいやすためには、自らの思いを安心して話せる環境を作ることが大切です。そのためには、誰もが自殺の現状や自死遺族の苦痛を理解する必要があるのではないのでしょうか。

☎ 健康福祉局障害企画課 ☎ 671-3606 ☎ 671-3566

28年4月 障害者差別解消法がスタートします

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が、28年4月に施行となります。この法律は、民間事業者や行政機関を対象に、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある人が日常生活を送る中で「障壁」となるものを取り除く「合理的配慮の提供」などを定めています。

■「障壁」を取り除くのは少しの気遣いです。

例えば、聴覚に障害があって音声による会話が困難であったり、視覚に障害があって書類を読むことが困難であったり、これらの「障壁」を取り除くことは、私たち一人ひとりが考えていくべき課題です。

筆談や書類の読み上げなど、その人の障害や意向に応じた配慮を行うことで課題は解決します。特別なことでなく、一人ひとりの少しの気遣いで、障害のある人もない人も共に暮らしやすい横浜にしましょう。



障害者差別解消法リーフレット (内閣府ホームページで閲覧可)

☎ 健康福祉局障害企画課 ☎ 671-3601 ☎ 671-3566

画面の向こうには人がいます

誰とでも簡単につながることができるスマートフォン。インターネットを通じ、居ながらにしてさまざまな情報を得ることができるようになり、私たちの生活は便利になりました。一方で、誰でも簡単に情報発信できることから、無責任な噂や個人のプライバシーに関する情報を掲載したり、差別的な書き込みをしたりすることによる人権侵害が社会問題になっています。

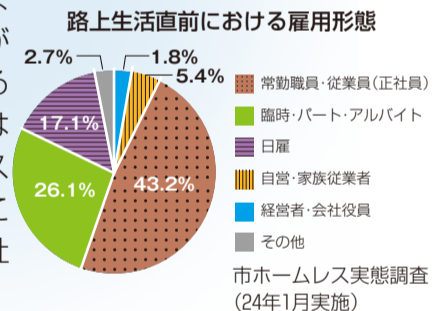
軽い気持ちの書き込みが、誰かを深く傷つけてしまうことがあります。何気なく書き込んだ自分自身の個人情報や、知らない間にネット上で拡散していたりすることもあります。一度書き込んでしまった情報をすべて回収することはできないのです。

実行ボタンを押す前に、もう一度考えてください。あなたのその書き込みは、誰かを、自分を、傷つけませんか？

☎ 市民局人権課 ☎ 671-2379 ☎ 681-5453

ホームレスの理解について

ホームレスと聞いて、どのようなことをイメージしますか。「怠け者」や「自分とは違う人」などのイメージを持つ人もいます。そこから、もう一步踏み込んで、「なぜホームレスになったのか」について考えてみてください。円グラフにもあるように、ホームレスとなる前は仕事があり働いていた人が数多くいました。リストラに遭った、病気で働けなくなったなど、誰にも起こり得るさまざまな理由により、ホームレスとなったのです。ホームレスは「自分とは違う人」ではなく、普通に暮らしていた人たちです。また、残念なことにホームレスに対する襲撃行為がなくなりません。必要なことは排除することではありません。ホームレス状態にある人が社会に復帰できるように支援することです。「自分とは違う人」ではない、同じ人間としてホームレスの人権について正しく理解することが、誰もが生きやすい温かい社会につながるのだと考えます。



☎ 健康福祉局援護対策担当 ☎ 671-2425 ☎ 664-0403

感染症 ～差別解消のため、正しい理解を

感染症は、人から人へ病気がうつることから、私たちは感染した人を必要以上に遠ざけるなど、誤った対応をしてしまうことがあります。ハンセン病は病原体の感染力が極めて弱いにも関わらず、国の誤った隔離政策により、患者は長い間、偏見や差別に苦しめられてきました。

またエイズのHIV(ヒト免疫不全ウイルス)も同様で、食器や便座・風呂などの日用品の共用、せきやくしゃみでは感染しませんが、感染者が施設を利用することなどを強く拒まれてしまうことがあります。

私たちが感染症に対して関心を持ち、正しい知識を身につけ、理解を深めることは、感染拡大を防ぐとともに、感染者への差別の解消にもつながられるのではないのでしょうか。



レッドリボン HIV/AIDSと共に生きる人に対する理解・支援を示すシンボルマーク

☎ 健康福祉局健康安全課 ☎ 671-2729 ☎ 664-7296

「よこはまから虹色のみらいへ」～市性的少数者支援事業

同性を好きになったり、自分の心の性と、からだの性が一致しなかったり。セクシュアリティは、みなそれぞれです。しかし、なぜそう感じるのかわからないまま、誰にも相談することができず、必要な情報にもたどりつけず、周囲からの心ない言動で傷つけられ、孤立してしまう人たちもいます。誰もが、社会の中でいきいきと安心して暮らせるようになることが大切です。市では、性的少数者の人たちに対する偏見や差別、暮らしの中での困難などを解消するため、さまざまな支援事業を進めます。

☎ 市民局人権課
☎ 671-2379 ☎ 681-5453

交流スペース「FriendSHIP よこはま」

予約は不要です。

自由に集い、話をしたり情報を得ることができるスペースです。専門のスタッフがサポートします。

今年度の予定
12/5(土)、12/19(土)、1/16(土)、
2/6(土)、2/20(土)、3/5(土)、3/19(土)
13時～14時：10代の方が対象
14時～17時：全年代の方が対象
場所：男女共同参画センター横浜

個別専門相談「よこはまLGBT相談」

事前に予約が必要です。

家族や学校・職場でのこと、友達づくりやパートナーに関することまで、専門の相談員が話をお聞きします。

今年度の予定
12/3(木)、1/14(木)、1/25(月)、
2/8(月)、2/18(木)、3/14(月)
13時30分～16時
☎ 特定非営利活動法人 SHIP ※事業委託先
☎ 594-6160
受付時間：水・金・土曜：16時～21時
日曜：14時～18時

多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり
～クラスに1～2人はいるかもしれないLGBT*



日時：1月16日(土) 14時～16時30分(開場13時30分)
場所：関内ホール 小ホール(中区住吉町4-42-1)
第1部 講演「わが子の声を受け止めて」14時10分～
講師：宝塚大学看護学部教授 日高 庸晴さん
第2部 パネルディスカッション 15時～
パネラー：性的少数者本人・保護者・教員
定員：当日先着250人 ※保育(2歳～未就学児)が必要な人は、12月28日までに問合先へ連絡をしてください

*Lはレズビアン(女性同性愛者)、Gはゲイ(男性同性愛者)、Bはバイセクシャル(性的指向が「女性」「男性」のどちらにも向く人)、Tはトランスジェンダー(心と体の性が一致しない人)をそれぞれ表しています

☎ 市民局人権課 ☎ 671-2379 ☎ 681-5453

27年度全国中学生人権作文コンテスト 横浜市大会 最優秀賞・優秀賞受賞者の皆さん

最優秀賞横浜市長賞
「想像力が創る心の豊かさ」
横浜市立 上の宮中学校 河村 夏樹

最優秀賞横浜市教育長賞
「私の人権宣言」
横浜市立 富岡中学校 住田 萌香

最優秀賞横浜市教育長賞
「一人の人間として」
横浜市立 山内中学校 山城 陽二郎

最優秀賞 横浜人権擁護委員協議会長賞	横浜市立 万騎が原中学校 赤羽めぐみ	横浜市立 新井中学校 小野 楓
	横浜市立 新田中学校 阿部 香花	横浜市立 市場中学校 加藤 真菜
	横浜市立 原中学校 森光 優莉	横浜市立 西本郷中学校 加茂 千鶴
最優秀賞 横浜人権擁護委員会賞	横浜市立 中和田中学校 奥本 莉里	横浜市立 霧が丘中学校 斉藤 夢海
	横浜市立 中川中学校 橋本みなみ	横浜市立 あざみ野中学校 西山 実優
	横浜市立 南希望が丘中学校 渡邊 理絵	横浜市立 日吉台中学校 橋詰ゆき菜
最優秀賞横浜DeNAベイスターズ賞	横浜市立 市場中学校 秋本 結衣	横浜市立 山内中学校 三隅 遥
最優秀賞横浜F・マリノス賞	横浜国立大学教育 人間科学部附属 横浜中学校 川久保歌織	横浜市立 岡津中学校 山田 葵
最優秀賞横浜FC賞	横浜市立 戸塚中学校 桃井 怜菜	
最優秀賞横浜ビー・コルセアーズ賞	横浜市立 鴨志田中学校 中村 美幸	

人権のことで困ったときは

身近な場所で気軽に相談ができます。相談は無料、秘密は固く守られます。

人権擁護委員などが電話で相談に応じます

- ♥ 横浜地方法務局人権擁護課 ☎ 0570-003-110 ☎ 641-7926
- ♥ 子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110 ☎ 212-4365
- ♥ 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810 ☎ 212-4364
月～金曜8時30分～17時15分(祝休日・12月29日～1月3日を除く)
- ♥ 市民局市民相談室 ☎ 671-2306 ☎ 663-3433
水曜13時～16時(電話予約後、面談での相談。祝休日・12月29日～1月3日を除く)
- ♥ 男女共同参画センター横浜 ☎ 862-5063
[性別による差別などの相談]
9時～16時(木・日曜、12月29日～1月3日を除く) ※条例に基づく市の相談申出制度です
- ♥ 心とからだど生き方の電話相談センター ☎ 871-8080
9時～16時(第4木曜、12月29日～1月3日を除く、月・金曜は18時～20時も受付<祝休日除く>)

DVなどの相談

- ♥ 市DV相談支援センター
☎ 671-4275 月～金曜9時30分～12時、13時～16時30分
(祝休日・12月29日～1月3日を除く)
- ☎ 865-2040 月～金曜9時30分～20時、土・日曜・祝休日9時30分～16時
(第4木曜、12月29日～1月3日を除く)
- ♥ 多言語相談(DV/サポート相談)
☎ 050-1501-2803 月～土曜10時～17時
(英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語)
- ♥ 市犯罪被害者相談室 ☎ 671-3117
[被害に遭った人、その家族などからの相談に応えます]
月～金曜9時～17時(祝休日・12月29日～1月3日を除く)

各区福祉保健センターでも相談に応じています。緊急のときは、警察署・交番へ！ 一人で悩みを抱えず、まず相談を！

催し

横浜の観光情報

www.welcome.city.yokohama.jp/ja/

- 市長とのティー・ミーティング
市長と意見交換。詳細は12月1日から冊で
①2月15日(月)13時30分・3月15日(火)14時
②市長室
③15歳以上(中学生除く)のグループ、各日抽選1組。同一日への複数申込不可
④未就学児(予約制)
⑤12月15日までに①か②か③にグループ名・プロフィール、希望日、全員の(5~10人)の④、話し合いのテーマ、代表者の⑤⑥⑦⑧⑨を書き、市民局広聴相談課(〒231-0017中区港町1-1、☎671-2333☎212-0911、kouchou3@city.yokohama.jp)へ
- 保育士就職面接会
保育士の職場復帰支援
①各13時~16時
②12月18日(金)③1月26日(火)
④①技能文化会館
⑤②関内新井ホール
⑥保育士資格保有者
⑦①12月17日⑧①月25日までに申込書(区役所広報相談係で配布)で。冊からも可
⑧事務局(☎323-9665☎345-0995)か子ども青少年局保育対策課(☎671-4469)
- 市立学校総合文化祭 文化交流会
小・中・高等・特別支援学校の取組発表、展示ほか
①12月19日(土)12時30分~15時30分
②西公会堂(西区岡野1-6-41)
③当日先着500人
④教育委員会指導企画課(☎671-4448☎664-5499)
- ブルーカーボン事業 わかめ植付けイベント
①12月12日(土)13時(受付は12時30

- 分から)。荒天中止
①八景島シーパラダイス(金沢区八景島)
②小中学生、当日先着50人
③温暖化対策統括本部プロジェクト推進課(☎671-4109☎663-5110)
- 市民クルーズ ダイヤモンド・プリンセス 釜山・神戸
横浜港発新横浜駅等着。詳細は12月1日からチラシ(区役所広報相談係で配布)か冊で
①4月30日(土)~5月4日(祝)
②抽選22室
③大人1人、8万9820円~、諸税等別途費用あり
④1月31日までに担当旅行会社へ
⑤港湾局賑わい振興課(☎671-7272☎201-8983)



- 浅田舞さんと一緒に滑ろう
スケート体験教室
①12月29日(火)16時
②5歳以上の子と親、抽選40組80人
③1組4000円
④12月15日までに冊で
⑤会場の神奈川スケートリンク(☎・☎226-4000<12月21日から☎411-8008☎411-8010>)
- てくてく鶴見ぽかぽかウォーキング
中学生以下は保護者同伴
①1月23日(土)9時、JR大口駅集合。雨天時翌日
②先着30人
③12月11日から④か⑤に⑥⑦⑧を書き、鶴見スポーツセンター(☎584-5671☎584-5673)へ
- シニアスポーツの祭典
スポーツで健康づくり。詳細は冊で

- ①12月12日(土)10時~15時
②パシフィコ横浜(西区みなとみらい1-1-1)
③市老人クラブ連合会(☎433-1256☎433-1257)か健康福祉局高齢健康福祉課(☎671-2406)
- スポーツ医科学センターで
①競技力向上&傷害予防教室
②冬の健康教室
費用・申込方法等詳細は12月1日から冊で
③①1月17日(日)10時④1月~3月の月~金曜、全8~10回
④①高校のバスケットボール選手・指導者・保護者、先着80人
⑤②16歳以上、抽選
⑥①12月11日から⑦12月22日まで
⑦会場のスポーツ医科学センター(☎477-5050☎477-5052)
- みなみの桜と菜の花ハイク
料金・申込方法等詳細は冊で
①2月20日(土)~21日(日)、1泊2日
②小中学生と家族、抽選30人
③1月22日まで
④会場の南伊豆臨海学園(☎0558-67-0255☎0558-67-0420)

お知らせ



- 市立保育所の民間移管
①30年4月予定
②菅田(神奈川区)・並木第二(金沢区)・上郷(栄区)・下瀬谷(瀬谷区)保育園
③子ども青少年局保育・教育運営課(☎671-2400☎664-5479)
- 国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます
毎月納付か、6か月・1年前納。過去の未払い分等は利用不可。詳細は年金事務所へ
④前記か健康福祉局保険年金課(☎671-2418☎664-0403)
- 市有地の公募販売
販売地・価格等詳細は募集要領(問合せで配布。冊から入手)で。

- 売却済みの場合あり、事前に問合せを
①2月24日まで
②財政局取得処分課(☎671-2264☎662-5369)
- 市立中学校就学通知の送付
外国籍の入学希望者は、区役所登録担当へ問合せを
①1月20日(水)から
②4月入学予定者
③前記か教育委員会学校支援・地域連携課(☎671-3270☎681-1415)
※障害に関する相談などは特別支援教育総合センター(☎336-6020☎333-1455)へ
- 市営交通カレンダー2016販売中
売切れの場合あり。詳細は問合せを
①地下鉄13駅、お客様サービスセンター(上大岡・横浜駅)
②1000円
③市コールセンター(☎664-2525☎664-2828)
- 2016年横浜港客船入港カレンダー付ポスター販売中
郵送希望は④か⑤で横浜港振興協会(☎671-7241☎671-7350)へ
⑥大さん橋国際客船ターミナル(中区海岸通1-1-4)、市役所市民情報センター
⑦350円
⑧前記か港湾局賑わい振興課(☎671-2888)
- 年末年始の施設の休み
①市・区役所、行政サービスコーナー
②市立図書館18館
③市バス定期券発売窓口
④地下鉄定期券発売窓口
市の施設は年末年始は原則休館。
①は本紙最終ページで②返却ポストも利用不可
③①~③12月29日~1月3日(④12月28日は17時閉館、1月4日は12時~17時開館)
④12月31日~1月3日
⑤①③④市コールセンター(☎664-2525☎664-2828)⑥中央図書館(☎262-7334☎262-0052)

神奈川スケートリンクが 横浜銀行アイスアリーナとして 12月21日(月) リニューアルオープン



昭和26年の開設以来、市民の皆さんに親しまれてきた神奈川スケートリンク。施設の老朽化に伴い、建て替え工事中でしたが、12月21日に、横浜銀行アイスアリーナとしてリニューアルオープンします。ぜひ新しい国際規格のリンクでの滑走を体験してください。一般利用料金(貸靴付) 1,800円(中学生以下1,300円)



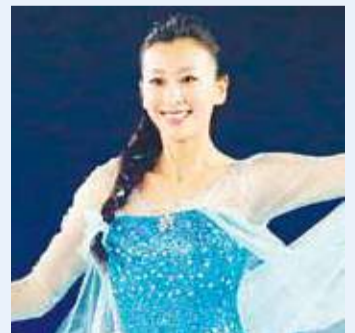
① 神奈川スケートリンク ☎411-8008(12月20日までは☎226-4000) ☎411-8010

オープニングイベント

浅田舞さんと一緒に滑ろう!

12月29日(火)、浅田舞さんのスケート教室を開催します。

申込方法など詳細は、はま情報「スポーツ・アウトドア」で確認してください。



浅田舞さん
モデルとしても活躍したスタイルの良さ、長い手足を生かしたスパイラルシークエンスが得意技。平成14、16年世界ジュニア選手権では、いずれも4位。妹は、スケート選手の浅田真央。現在は、新聞やテレビ、ラジオでスポーツキャスターとしても活躍中。

年末年始の開館時間や休みなどは各問合せ先に確認してください

市の施設では、定期点検などのため、休業日を設けています。また入館料・入園料などは変更になる可能性があります

28年度予算の執行を伴う事業などは、市会での議決後に確定します

市政へのご提案は、「市民からの提案」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて区役所へ

■臨時休館

- 12月28日(月)～1月28日(木) (都筑プールは12月29日から)
都筑センター、横浜あゆみ荘、都筑プール
都筑センター(☎941-8380)
市営地下鉄の大晦日終夜運転
詳細は12月中旬からHPで

12月31日(木)～1月1日(祝)

- 市コールセンター(☎664-2525)
市役所市民相談室 年始の相談予約
法律等専門相談の予約は、希望日の2週間前・同じ曜日から受付
1月5日(火)～8日(金)
市民局市民相談室(☎671-2306)

■市民意見募集

- 1日吉台小学校第二方面校整備事業
2西谷浄水場再整備事業
3子どもの貧困対策に関する計画(仮称)素案
資料の閲覧・配布は期間中、市役所市民情報センター、区役所広報相談係(1港北2保土ヶ谷区のみ)、問合先で。HPからも可

12月24日まで

- 12月1日～1月7日
12月21日～1月15日
教育委員会学校計画課(☎671-3253)
水道局計画課(☎633-0180)
こども青少年局企画調整課(☎671-4281)

施設から

■みなとみらいホール

- 西区みなとみらい2-3-6
1クリスマス・パイプオルガンコンサート
2神奈川フィル名手による室内楽
3月についての尽きないお話と音楽
13歳未満
23未就学児入場不可
3詳細はHPで
アカペラ・天体観測など
12月16日(水)19時
12月21日(月)12時10分・14時30分
12月25日(金)19時
チケット制。11000円
2800円
33000円、会場で販売中

■市立動物園

- 旭区上白根町1175-1
959-1450、火曜・12月29日～1月1日(休み)
金沢動物園(金沢区釜利谷東5-15-1)
783-9100
12月29日～1月1日(休み)
1動物におやつをプレゼント
2初日の出
3サバナ講演会
4サバナガイドツアー
12月23日(祝)
1月1日(祝)
1月10日(日)
1月10日(日)
1各回当日先着100人
2各回当日先着150人
3各回当日先着30人
4各回当日先着30人

■赤レンガ倉庫1号館

- 中区新港1-1-1
211-1515
アートリンク
イベント広場がスケートリンクに。時間等詳細は問合せを
12月5日(土)～2月21日(日)。雨天・強風中止。2月16日(日)休み
500円(貸靴料500円別)、付添観覧料200円

■横浜能楽堂

- 西区紅葉ヶ丘27-2
263-3055
12月7・14・29日～1月3日(休み)
1公演「生と死のドラマ」
2横浜狂言堂
3音楽革命
1狂言「武悪」、能「仲光 愁傷之舞」
2狂言「瘦松」「泣尼」
3パブロ・シグレル、藤原道山
各14時
12月20日(土)
2月14日(日)
32月27日(土)・28日(日)

■三溪園

- 中区本牧三之谷58-1
621-0635
12月29日～31日(休み)
1鶴翔閣公開
2盆栽展
11月1日(祝)～3日(日)
21月10日(日)～24日(日)
500円

■横浜にぎわい座

- 中区野毛町3-110-1
231-2515
12月16・17日(休み)
1新春特選演芸会
2年末年始 志ん輔三昧
3笑福亭鶴光一門会
4入船亭扇遊・瀧川鯉昇・柳家喜多八 三人会
5入船亭扇辰独演会
1日＝青空球児・好児、コント山口君と竹田君ほか、2日＝三遊亭円楽、マギー司郎ほか、3日＝三遊亭好楽、堺すすむほか、4日＝ナポレオンズ、ポカスカジャンほか
2古今亭志ん輔、古今亭駒次
11月1日(祝)～4日(月)11時30分
21月9日(土)14時
31月11日(祝)14時
41月14日(木)19時
51月15日(金)19時
チケット制。3100円、会場・チケットぴあで

■消費生活総合センター

- 845-5640
845-7720、祝日・12月29日～1月3日(休み)
教室「遺産と相続と遺言書の話」
1月29日(金)13時30分
保土ヶ谷公会堂(保土ヶ谷区星川1-2-1)
当日先着100人
※手話通訳希望者は1月8日までに申込みを

■開港資料館

- 中区日本大通3、201-2100
201-2102、月曜(祝日の場合翌日)・12月29日～1月3日(休み)
展示「その音、奇妙なり」
1月24日(日)まで
200円

■男女共同参画センター

- 横浜(戸塚区上倉田町435-1)
862-5052
862-3101、第4木曜・12月29日～1月3日(休み)
横浜南(南区南太田1-7-20)
714-5911
714-5912、第3月曜・12月29日～1月3日(休み)
横浜北(青葉区あざみ野南1-17-3)
910-5700
910-5755、第4月曜・12月29日～1月3日(休み)
1公募型男女共同参画事業募集説明会
2夫婦関係・離婚をめぐる法律講座 DV編
11月17日(日)10時、12月21日(木)13時30分、12月26日(火)10時
11月17日(日)10時、12月21日(木)13時30分、12月26日(火)10時
11月17日(日)10時、12月21日(木)13時30分、12月26日(火)10時
11月17日(日)10時、12月21日(木)13時30分、12月26日(火)10時
11月17日(日)10時、12月21日(木)13時30分、12月26日(火)10時
11月17日(日)10時、12月21日(木)13時30分、12月26日(火)10時

■自然観察の森

- 栄区上郷町1562-1
894-7474
894-8892、月曜(祝日の場合翌日)休み
1森を守るボランティア体験
2間伐体験
3親子でバードウォッチング
申込方法等詳細は12月初旬からHPで。1小学生以下2小学生は保護者同伴
12月20日(日)9時30分
1月23日(土)10時
1月30日(土)10時
2小学生以上、先着30人
36歳～中学生と保護者、抽選30人
12月11日(日)から1月15日(日)まで

横浜を感じるミニコラム



『私と横浜』村主 章枝 (プロフィギュアスケーター・振付師)

いよいよ、待ちに待ったスケートシーズンがスタートしました。時が経つのは早いもので引退してから一年が過ぎました。この一年は、指導を始め、選手のとときには気が付かなかったことを感じる事が、多くありました。その一つに練習場所や過ごした土地が、選手の「表現力」を育て、結果をも左右する大きな要因であると

いうことです。私は、横浜でスケートを始め、横浜で練習をし、今も横浜在住と、生粋の「濱っ子」。小学校低学年までは、本牧に住んでいましたので、緑や埠頭を見ながら山下公園などを走った記憶があります。皆さまに「氷上のアクトレス」などと評価していただきましたが、表現力の源は、横浜に住み、豊かな自然と接することができたからだと思います。

を理解し、やっと思えてくださる観客の皆様の「心」に届く演技ができるのだと思います。そんな、「心」育ててくれた「横浜」に感謝しつつ、今後も沢山の方々と、スケートを通じて、この横浜の地で「心」を大切に活動していきたいです。



氷上のアクトレスと称された情感豊かな演技で観客を魅了する

プロフィール

村主章枝さん:横浜育ち。6歳でフィギュアスケートを始める。計5回優勝を飾る全日本選手権に、平成9年初優勝。14年、18年には冬季オリンピック2大会連続入賞。日本人初のISUグランプリファイナル優勝など数々の輝かしい戦績を誇る。国内で子ども向けスケート教室を開催するなど、次世代スケーターの育成に励む。平成26年、競技者生活を引退。プロフィギュアスケーターであると同時に「氷上のアクトレス」と賞された表現力を生かし振付師としても活躍。



広報テレビ番組 地域密着の情報、横浜の魅力をお届け!
12月 5日 ハマの工場直売
12日 横浜駅に迫る!
19日 横浜のクリスマス
26日 横浜の年末年始
tvk 土曜 18:00~

広報ラジオ番組 横浜の旬な情報をお届け!
YOKOHAMA My Choice! Fm yokohama 84.7 日曜 8:30~9:00
ホッと横浜 ラジオ日本 (AM1422kHz) 木金土 16:30~16:35
ようこそ横浜 242 ニッポン放送 (AM1242kHz) 日曜 10:46~10:51頃
横浜流儀~ハマスタイル~ 文芸放送 (AM1134kHz) 土曜 5:10~5:20

季刊誌 好評発売中!
横浜 県内・都内の主な書店、市役所市民情報センターほかで発売
横浜の地図は 創刊50号記念 特別号 680円
特集 横浜のおもしろい



羽田空港国内線第1旅客ターミナルで — とっておきの横浜みやげ ヨコハマハイカラレーベル

10月21日、横浜みやげ「ヨコハマハイカラレーベル」の期間限定店舗が、羽田空港国内線第1旅客ターミナル地下1階にオープンしました。東京モノレール北口改札を出て右手、明るい店内にハイカラレーベル10商品を中心に、素敵な横浜みやげを販売しています。営業は2月29日まで。

先取の気風を「ハイカラ」の言葉にこめて

横浜は開港以来、新しいもの・良いものを柔軟に取り入れて発展してきました。こうした先取の気風を「ハイカラ」の言葉にこめて、ヨコハマハイカラレーベルが生まれました。

ヨコハマハイカラレーベルを生んだ「横濱001」は、市民はもちろん、横浜を訪れる人に長く愛される良質な商品を、2年に一度の審査会で認定したブランドです。認定商品数206(平成27年現在)。国内外の多くの人たちにおみやげを通じた横浜の魅力を広く伝えていきます。

☎市コールセンター ☎664-2525 ☎664-2828 HP www.yokohamagoods001.org/

年末年始の情報

ごみと資源物の収集

12月31日(木)～1月3日(日)まで、収集はお休みです。

年末年始もごみと資源物は朝8時までに出し、収集後は絶対に出さないでください。詳しい収集日程は、集積場所に貼り出すチラシで確認してください。

燃やすごみ、燃えないごみ、スプレー缶、乾電池

	年末	年始
月・金曜が収集日の地域	12月28日(月)まで	1月4日(月)から
火・土曜が収集日の地域	12月29日(火)まで	1月5日(火)から

プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、小さな金属類

12月31日(木)～1月3日(日)を除き、通常の曜日どおり収集します。

古紙・古布などの資源集団回収

原則、12月31日(木)～1月3日(日)まで回収は休みですが、お住まいの地域によって異なる場合がありますので、資源集団回収場所を確認するか、回収業者へ直接問い合わせてください。

粗大ごみ ※事前申込制

12月は混み合うため、年内に収集できない場合があります。

粗大ごみ受付センター ☎0570-200-530

《受付センター》月～土曜(祝日も受付)8時30分～17時
12月31日(木)～1月3日(日)まで休み

《インターネット受付》(24時間受付)

※12月30日正午～1月3日に申し込まれた人への返信(収集日などのお知らせ)は、1月4日以降となります。

HP <https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp/>で確認してください。

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

家電リサイクル推進協議会(引取りを依頼する場合)
☎0120-014-353 ☎0120-632-515 ☎0120-045-669

—— 年末年始の休業日は事前に各受付に問合せを ——

その他の方法についてはホームページで確認してください。

HP www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/dashikata/das9.html

☎各区の資源循環局事務所か資源循環局業務課 ☎671-2557 ☎662-1225

パソコン

各メーカーに問い合わせてください。

突然の病気

救急医療情報相談ダイヤル

☎#7499(携帯電話、PHS、プッシュ回線)

または ☎227-7499(すべての電話でご利用いただけます)へ音声案内に従って番号を押すと、次のサービスにつながります。

→ **ダイヤル1** 救急医療情報センター ☎212-3808(聴覚障害者専用) そのとき受診可能な医療機関の案内(無休/24時間)

→ **ダイヤル2** 小児救急電話相談
子どもの急病時の対応を看護師がアドバイス
月～金曜 18時～翌朝9時 土曜 13時～翌朝9時
日曜、祝日と12月29日～1月3日 9時～翌朝9時

夜間急病センター

受付時間 毎日19時30分～24時

● **桜木町**(中区桜木町1-1)

☎小児科 ☎212-3535

● **北部**(都筑区牛久保西1-23-4)

☎小児科 ☎911-0088

● **南西部**(泉区中田北1-9-8)

☎小児科 ☎806-0921

休日昼間の急病時は、休日急患診療所(本紙区版に掲載)を利用してください。

休日・夜間の歯痛

● **歯科保健医療センター**
(中区相生町6-107)

☎201-7737

日曜、祝日と12月29日～1月4日

受付時間
10時～15時30分

夜間
受付時間
毎日19時～22時30分

☎医療局がん・疾病対策課 ☎671-2465 ☎664-3851

市・区役所、行政サービスコーナー

閉庁期間

市・区役所
行政サービスコーナー 12月29日(火)～1月3日(日)

12月の区役所の土曜日開庁

12月12日(土)・26日(土) 9時～12時
戸籍課・保険年金課・子ども家庭支援課の一部業務

他都市、他機関に問合せが必要な業務や、住民基本台帳ネットワーク関連業務など一部取扱いができないものがあります。

取扱業務など詳しくは市コールセンター(☎664-2525)へ問合せを。

☎市民局窓口サービス課 ☎671-2176 ☎664-5295

横浜消防出初式2016を開催します！

1月10日(日) 10時30分～15時30分(小雨決行)

赤レンガ倉庫イベント広場・1号館

赤レンガパーク(中区新港1-1) 象の鼻パーク(中区海岸通1)ほか

今回の子どもはしご車搭乗体験は、往復はがきまたはeメールによる事前抽選となります。詳細は右記ホームページを確認してください。

年頭にあたり、市民の皆さんが、安全・安心を実感できるよう、横浜の消防力・災害対応力を披露します。今回は実施エリアを象の鼻パークまで拡大し、さまざまなイベントを実施します！

☎消防局総務課 ☎334-6516 ☎334-6517
HP www.tvk-coms.co.jp/2016dezome/

